〈投稿歓迎〉

このページは各地の運動の闘争報告、論争、本紙への批判を含む雑感など、読者のページとしてお使い下さい。投稿を大歓迎します。匿名希望の方は、その旨はっきり明記するか、あらかじめペンネームでお寄せ下さい。特別の場合を除いて原稿は極力短く（五〇〇字前後）お願いします。できるだけ全文を掲載しますが、紙面の都合上カットせざるを得ない場合もあります。あらかじめ御了解下さい。〈「闘いの中から」係〉

怒り

岡山　H生

今日は無性に腹が立つ
この腹立たしさをどこへぶつければよいのだ
勤務中、電報が模写機を通して送信されてきた
見れば全く読めないではないか！
日ごろ国民のサービスをわめく郵政省の矛盾がここにもふき出ている
一一五を廻して集中局へ
しかしながらなかなか出ない
呼び出すこと三分!!
受話器を叩きつけるようにすぐ局長へゆく！
局長曰く「そうですか？」
バカヤロー、テエメーは何を管理しているのか!!
権力に対する怒りは腹からにえくるように燃え上っているのに
これが精一杯の抵抗でしかない!!
今に見ておれ
テエメーらの横暴を必ずぶっておしてやる!!
昨日のテレビと今日のブル新の記事が脳裡から離れない
伝来の農民の土地を犠牲にして飛行機をとばす？
トボケンナ!!
鉄塔を撤去してもそうはいかないぞ
必ずこの怨みはかえす
人民の圧倒的力をもって!!
革命的労働戦線の全国的結合を勝ち取ろう

釜ケ崎支援に警察が嫌がらせ

高槻　中川幹夫

四月の中ごろ友人のS君がやっている店に何の前ぶれもなく西成警察署の長谷刑事ら二人が訪ねてきた。S君が不在の店で留守番をしていた女子従業員に呼出状と沢山の写真をみせて尋ねた。

釜ケ崎日雇労組が使っているバス勝利号がS君の名義になっているため警察がいやがらせにきたのだ。警察がいうには勝利号が愛隣センターの前にいつまでも止めているのでどかすよう釜日労に何回も申入れ、警察署にも出頭するようにいったが一向に出頭しないので、所有者を尋ねてきたとの事だった。

直接応待した女の子は威圧的な警察の態度に、どうなる事かと足がふるえてきたといっている。

昨年夏、釜日労が勝利号を使おうとするや整備工場にまでパトカーを出動させ、工場のオヤジを脅すなど卑怯な手段まで使って、何とか阻止しようとしたがはたせなかった。その後警察はS君の店の従業員が仕事で得意先廻りするのをつけ廻していやがらせをしてきた。

S君は北合同労組に相談にきたので、五月二日に弁護士と三人で西成警察署に抗議した。↘

↘初めにこちらが問いただしたのは第一に、バスの運行妨害が労働組合活動に対する明らかな不当介入であること、第二にバスと何ら関係のない店の従業員を脅しいやがらせをし、あるいは何か聞きだそうとしたのは違法捜査であること、第三に呼出状の法的根拠を明示することの三点であった。

坂本警備課長らは態度がいんぎんなだけで抗議文をつきかえし、自らの非をけっして認めようとしなかった。「ムチャクチャする釜共闘の支援をやめろ」といわんばかりの態度だった。こちらは「駐車違反でクルマの所有者を警察はいちいち呼びだすというなら、トヨタやニッサンの社長を呼んだことがあるのか」とくいさがったらだまってしまった。なぜなら月賦が払い終るまで新車の所有者はトヨタ・やニッサンの社長だからだ。

この抗議で呼出状を警察は事実上引込め、その後S君の店にいやがらせはきていない。

警察が又やったら何回もけんかにいくつもりだ。

敵は身近かにいる

エアバス導入は誰の為か

川西市　A生

大阪空港へのエアバス導入が本決まりとなった。

三月の初めに運輸省が動き始めて以来三カ月半、当初の自治体、公害訴訟団の反対の声はみごとに押え込まれ、何の抵抗もなくエアバスが来ようとしている。

七五年の末に導入が問題となって以来、今年の三月まで、エアバス問題を事実上棚上げにしていた運輸省がなぜ突然強行してきたのだろうか。

一つには三里塚、むつ、関西新空港等、一連の暴撃の一環であるということができる。

だがここに疑問が一つのこる。それはなぜあんな大型の飛行機を百機も二百機も飛ばす必要があるのかということだ。

大阪空港の利用客は七二年をピークに減り始めている。過密空港である事には違いはないがどうも納得できない。

当然裏に利害関係があるはずだ。エアバス導入の話が出た直後、ロッキード事件が暴露された。そしてロッキードに一応の決着がついた時点で導入が強行されてきた。導入されるエアバスは、ロッキードとボーイングで、一機二十億ものエアバスが一度に百機、二千億もの金が動くことになる。航空会社の方もいま飛ばしている飛行機が買いかえの時期に来ているという。

どうせ買うなら大型機で客をふやした方がもうかる。又空港関係の事業ももうかる事になる。国が敵であることはまちがいないが、敵は国以外にもっと近くに、もっと具体的にいるはずだ。

ここを暴露することが、空港撤去の闘いをより拡げ、周辺住民の力を引きだすかぎだと思う。

広井氏の〝地下生活〟に感銘

東拘　佐藤隆信

広井国夫氏が四月九日不当逮捕されたが、その前日『週刊ポスト』に語った話は、大変教えられる事があった。

広井氏は、昭和四六年九月一六日三里塚第二次代執行阻止・東峰十字路の闘いの〝首謀者〟とデッチ上げられ、五年以上も重要指名手配を受けていたが、警察署前で選挙応援演説をしたり、中小企業に務め、職場の労働者から親兄弟のようにしたわれたり、あるいは仕事のかたわら、無料学習塾を開き子供を通じ親や家庭に浸透し同志をつくろうとしたり等の地下活動の話は、自分の想像していた狭いイメージとはほど遠く、非常に明かるいものであった。

広井氏はこの事について「人民に奉仕する心」を根底に、明かるく誠実に行動したと言い、自らの体験を通して「〝人民の海〟というのは、そこにある〝海〟に身を置くのではなく、自分で〝人民の海〟を開拓する」と話しておられたが、これは、公然部分で活動している者にとっても積極的な活動指針であると思った。

闘いにまにあう印刷
ビラ・ステッカー・パンフ・機関紙誌
などなんでもご相談ください。
人民新聞社印刷部
☎358-4376

4・13公判で意見陳述

人民の大義掲げて

東拘　奥平純三

又同時にそれぞれの抱える矛盾と腐敗堕落に対する怒りを共有することになるとともに、互いの個別の利害に不断に引きさかれるために、この結合が破局へと向っているのをどおすることもできません。

搾取と抑圧をその生命の源とする資本主義は、差別競争排他といった階級的性格を決して自分で是正しえないのは当然です。こうした歴史の流れを見きわめ、裁判のなかで国際的な意味まで持つ反革命の役割を支える本質的なブルジョア階級の思想に対して、それを打破り、真の人間の回復を実現するプロレタリア階級の思想を準備し勝取っていき応えたいと思います。

そこでもう一つの具体的実践の手がかりとして、この機会に私が考えてきた事を共に闘かおうと手をさしのべてくれている同志達の前に、言葉足らずではありますが、明らかにして、われわれの最大の武器である団結への一歩としたいと思います。

強制送還されてから丁度半年になりますが、いまだに頭のなかは一向に整理されず、いろいろな混乱と動揺にみたされています。これは全く私の思想的準備が、真の共産主義者たるには余りに不十分であることの表現だと自覚していますが、ここでができず、そのために自分のなかに巣くっているブルジョア思想をそのまま温存してしまう事になって、あらゆる共産主義者の不可欠の任務にもかかわらず、自己の思想の改造を十分に行っていないといえます。

私のようなとりわけブルジョア思想を色濃く反映させ階級的立場を確立しえていない者にとっては、自己の思想の改造という事を絶対に忘れてはならない事にもかかわらず、たとえば他人との摩擦を恐れて階級性よりも一般的人間性を優先させるとか、自分だけを大事にして個人的な殻にとじこもろうとするとか、持続的に自分を厳しく鍛える事ができず、安易な方に流れがちだとか、あるいは必要な学習に手をだしているが、興味本位な本をよみたがるといった事等々に気付きながら、それらを徹底して克服し、自分の不充分さを克服しようとしえていない事を全く恥かしいと思います。

第二点は支援の手をさしのべてくれた同志たちに対して消極的にしか対応しえず、同じような理由（当初防衛的な闘い方をしいられるということ）から、積極的に団結の絆をうちかため革命の隊伍をととのえていくという事に、十分に真ではなかったという事です。

勿論この革命戦争の時代にあっては、必要以上のおしゃべりをして敵の知識を豊かにしてやる事は利敵行為につながりますが、それを恐れるあまり、味方と最低限の意志の疎通さえ欠き、人民の隊伍の最良の部分と団結をかちとる大前提さえ失っていく事になりかねなくなりました。今後こうして敵の手に捕えられているという意味を十分に考えながら、闘う日本と世界の人民に学び、同じく獄中で闘っている同志たちに学んで未熟な自己を鍛え、再度同志たちとの団結をはかり、革命という人民の大義の一翼に加わっていきたいと思います。そのためにも先づ、現在私にかけられている接見禁止の決定なるものをうち破る必要があります。裁判所に対し現行ブルジョア法に照らしてさえ不当といえる接見禁止決定の即時解除を要求します。

採用された証拠の大部分が外国から提出されたものであるという内容からも、証拠調べ進行情況からも、東京拘置所で拘置されている者が証拠を隠滅する事など不可能である事は明らかであり、当然それについても東京拘置所で看守の立合いのもとで行われる接見が、私の場合特に禁ぜられなければならない理由があるとは考えられません。したがってこれは無罪の推定をうけている未決拘置者に対する不当な人権侵害であります。

そして広井氏は「連合赤軍や京浜安保共闘のやったテロでは革命はできない。人民大衆から孤立した闘争は成功しない。一人や二人の過激な革命家によっては革命はできない。幾千、幾万の人民大衆に支持されない〝運動〟なんてナンセンスだ」と話しておられたが、自分は、広井氏のこの言葉を聞いてとても感銘した。

自分は、この広井氏の言葉を通して、革命の真のあり方というものを、すなわち、大衆路線の大切さを心より教えられたような気がした。

運動にとって敵とは

熊本　N生

人民新聞二八六号拝読しました。視点の「障害者運動の壁」に一言。「障害者からは『健常者は敵だ』との告発がある。この見方は誤りだし運動にとって有害だ」とX氏は評論している。

こここそ根本的な敵であるゆえんなのだ。「戦闘的？」労働運動にとって闘わない第二組合は敵ではないのだろうか？

障害者は社会から非人間として閉込めているのは誰か？運動（？）にとって足手まといにしているのは誰なのか。そのような戦闘的（？）労働運動に対して、われわれは敵として闘わないでどうして社会「参加」があるのか。「可愛想だから運動」を批判する資格を問う。

集会案内

日本の医療を告発するすべての人びとのつどい第七回全国集会
6月11日（土）午後2～4時
東大病院（東京文京区本郷）隔離講堂
総会、発言者＝高橋晄正（呼びかけ人）、足立寛道（日本化工のクロム禍被害者の会）、樋口光雄（注射による筋短縮症から子供を守る会）、松村雄一スモン訴訟東京地裁原告団）、竹内直一（日本消費者連盟）、君島幸男（Aさんのロボトミーを糾弾する会）
午後4時30分より街頭デモ
6月12日（日）午前10時～
東大医学部講堂・看学新講堂等
分科会、①医療被害と市民②労働環境と健康破壊③医療従事者の告発と闘い④海外侵略・国内治安と医療
連絡先＝東京都文京区本郷七―三―一、東大病院赤レンガ精神科一研気付、電話八一五―五四一一内八八二四

緊急講座
日帝・韓国侵略の実態②
（5・23～6・20毎月曜日）
5・23　カーター以後の日韓体制・韓桂玉
5・30　朴政権の内実と民衆の闘い・韓民統
6・6　日韓経済のゆ着・山川暁夫
6・13　日韓連帯のめざすもの―安重根と伊藤博文・室謙二
新日本文学会館（国電東中野駅下車2分）参加費一回四百円、通し千八百円
申込・問合せ先＝新日本文学会事務局、電話362八七七一～二